周南市自転車等駐車場 施設分類別計画



平成 30(2018)年 12 月 (令和 5(2023)年 3 月改訂) 周 南 市

目 次

第1章	本計画の目的・		•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 1
第2章	施設の設置目的と	∠経緯	•	•			•			•				•	•	•	•	•	• 1
第3章	対象施設の一覧・		•	•			•			•			•	•	•	•	•	•	• 1
第4章	施設の状況と課題	頁••	•	•			•			•			•	•	•	•	•	•	• 3
第5章	今後の施設の方向	句性•	•	•			•			•				•		•	•	•	- (
第6章	計画期間・・・・		•	•			•			•			•	•	•	•	•	•	• -
参考資料																			• {

第1章 本計画の目的

周南市自転車等駐車場施設分類別計画(以下、「本計画」という。)は、本市が設置し管理している鉄道駅周辺の自転車等駐車場(以下「駐輪場」という。)について、今後の施設の方向性を示すものです。

第2章 施設の設置目的と経緯

駐輪場は、昭和54(1979)年から令和4(2022)年にかけて整備を行っています。 自転車等の駐車秩序を確立することにより、都市景観の維持及び自転車等利用者の利便 と歩行者の交通安全の確保を図ることを目的としています。

第3章 対象施設の一覧

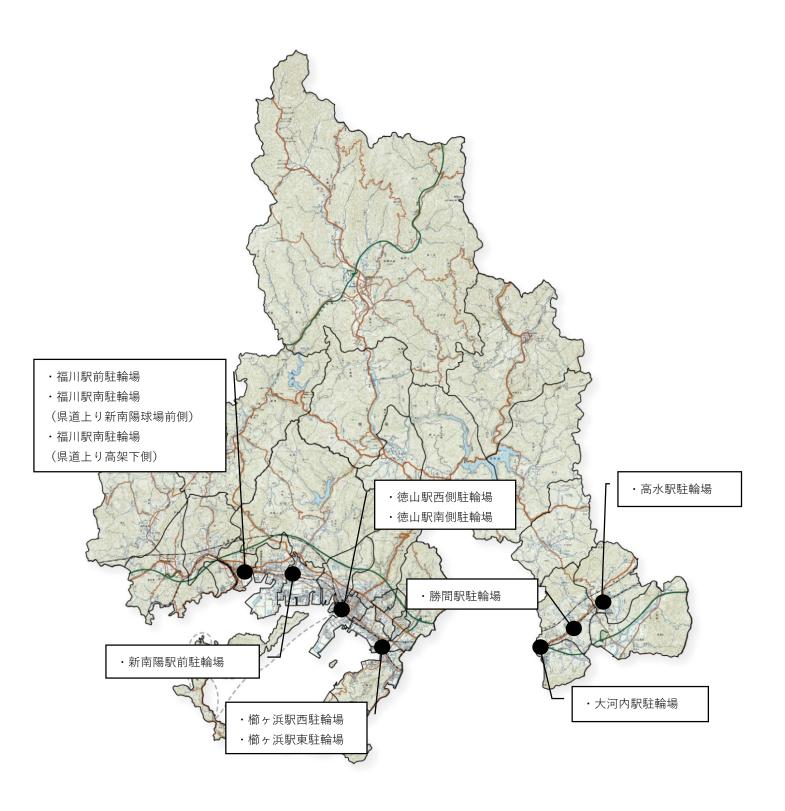
本計画の対象となる施設及び位置は次のとおりです。

図表 1 対象施設の一覧

No.	施設分類	施設名	所在地	地域	利用圏域	所管課
1	その他	徳山駅南側駐輪場	住崎町19番1	徳山小校区	広域	公共交通対策課
2	その他	徳山駅西側駐輪場	御幸通2丁目20番2	徳山小校区	広域	公共交通対策課
3	その他	櫛ヶ浜駅西駐輪場	大字櫛ヶ浜1番2	櫛浜	地域	公共交通対策課
4	その他	櫛ヶ浜駅東駐輪場	大字久米3932番4	櫛浜	地域	公共交通対策課
5	その他	新南陽駅前駐輪場	清水二丁目1287番27	富田東	地域	公共交通対策課
6	その他	福川駅前駐輪場	社地町2574番1	福川	地域	公共交通対策課
7	その他	福川駅南駐輪場(県道上り新南陽 球場前側)	福川南町2533番14	福川	地域	公共交通対策課
8	その他	福川駅南駐輪場(県道上り高架下側)	福川南町2573番42	福川	地域	道路課
9	その他	大河内駅駐輪場	大字大河内2100番279	大河内	地域	公共交通対策課
10	その他	勝間駅駐輪場	大字呼坂1196番5	勝間	地域	公共交通対策課
11	その他	高水駅駐輪場	高水原3丁目237番29	高水	地域	公共交通対策課

※徳山駅東側駐輪場は、民間所有のため対象外

図表 2 施設位置図



第4章 施設の状況と課題

(1) サービスの現状

各駐輪場は鉄道駅周辺に整備し、主な利用者は鉄道利用者であり、利用者数も各駅の乗車人員数と概ね比例していると推察されます。

管理に要する費用は、全体で年間概ね340~440万円程度で、その内訳は主に自転車の整理・撤去に係る委託料や光熱水費です。

直近の状況として、徳山駅東側駐輪場は、民間が実施する徳山駅前地区第一種市街地再開発事業のため休止していましたが、令和 4 (2022) 年に 2 階層の駐輪場として運営を再開しています。

また、新南陽駅周辺では、はみ出し駐輪等の迷惑駐輪を解消するため、令和 2 (2020) 年に駅プラットホームの一部に 70 台収容の駐輪場を追加整備しています。

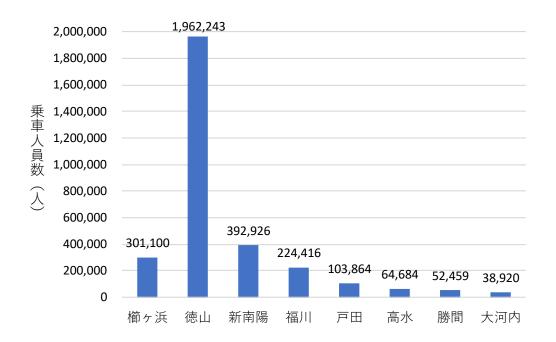
図表3 各駅の駐輪場の整備状況

単位:台

				<u>+12.1</u>
	駅名	名 称	収容	台数
	徳山駅	徳山駅南側駐輪場	101	958
		徳山駅西側駐輪場	396	
		徳山駅東側駐輪場【建物は民間所有】	461	
l Ш	櫛ヶ浜駅	櫛ヶ浜駅西駐輪場	159	415
山陽本線		櫛ヶ浜駅東駐輪場	256	
線	新南陽駅	新南陽駅前駐輪場	365	365
	福川駅	福川駅前駐輪場	248	303
		福川駅南駐輪場(県道上り高架下側)	30	
		福川駅南駐輪場(県道上り新南陽球場前側)	25	
ш	大河内駅	大河内駅駐輪場	62	62
岩徳線	勝間駅	勝間駅駐輪場	122	122
, ددار	高水駅	高水駅駐輪場	75	75

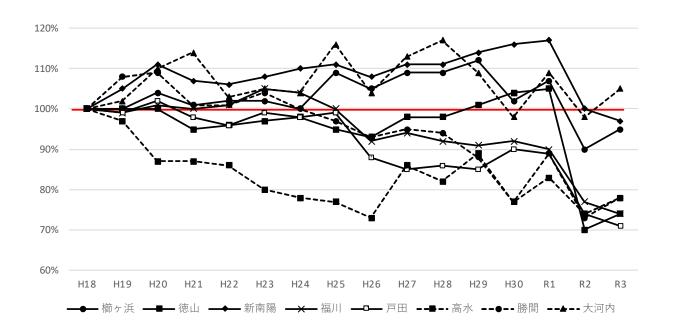
※戸田駅については、トイレ前に駐輪スペースを設け西日本旅客鉄道(株)が管理している。

図表 4 令和 3 年度鉄道駅乗車人員数



※徳山は新幹線利用者を含む。

図表 5 鉄道駅利用者の推移(平成 18 年度を 100%とした場合の増減率)



(2) 建物の現状

建物の現状は次のとおりです。なお、自主点検及びバリアフリーの状況の詳細を含めた 建物の現状は、巻末に【参考資料 1】として添付します。

図表 6 建物の現状一覧

↓点数が高いほど劣化が進行

			主たる建物	勿										
								R4自主点検結果	バリアフリー の状況	ハザードマッ	プの状況			
No.	施設名	総床面積 (㎡)	床面積 (㎡)	建築年度	主構造 /法定耐用 年数	法定耐用 年数	耐震性	総合劣化度	対応	該当	土砂	洪水	高潮	津波
1	徳山駅南側駐輪場	_		_	_	_	_	_	_	なし				
2	徳山駅西側駐輪場	463.77	336.11	2017	S /38年	未経過	新耐震	16.60	全部対応	なし				
3	櫛ヶ浜駅西駐輪場	105.00	77.00	1982	S /31年	経過	無・不明	_	_				2~5m	
4	櫛ヶ浜駅東駐輪場	48.00	27.00	1997	S /31年	未経過	無・不明	_	_				2~5m	
5	新南陽駅前駐輪場	151.20	37.80	1985	S /31年	経過	無・不明	_	_			0.5~3m	1~2m	
6	福川駅前駐輪場	_	_	_	_	_	_	_	_			0.5m未満	0.5m未満	
7	福川駅南駐輪場(県道上 り新南陽球場前側)	34.80	34.80	2007	S /31年	未経過	無・不明	-	1			0.5m未満	0.5m未満	
8	福川駅南駐輪場(県道上 り高架下側)	_	_	-	-	_	-		-			0.5m未満	0.5m未満	
9	大河内駅駐輪場	48.60	16.20	1987	S /31年	経過	無・不明	_	_		警			
10	勝間駅駐輪場	135.90	36.45	1988	S /31年	経過	無・不明	-	_	なし				
11	高水駅駐輪場	60.00	60.00	1978	S /31年	経過	無・不明	-	_	なし				

- *徳山駅西側駐輪場以外の施設は、施設の規模、性格から本市作成の劣化判定表による自主点検は項目がそ ぐわないため行っていませんが、適宜、施設の内容、規模に応じた点検を行っています。
- *構造:SRC(鉄骨鉄筋コンクリート造)、RC(鉄筋コンクリート造)、S(鉄骨造)、W(木造)
- *法定耐用年数:減価償却資産の耐用年数に関する省令(昭和 40 年大蔵省令第 15 号)において、構造や用途によって記載のもの
- * 十砂·警…警戒区域、土砂·特…特別警戒区域

徳山駅西側駐輪場は、平成 30 (2018) 年に徳山駅西駐車場と合わせて整備した施設で、 当面は大規模な修繕や改修などの必要はありません。

櫛ヶ浜駅西駐輪場、櫛ヶ浜駅東駐輪場、新南陽駅前駐輪場、福川駅南駐輪場(県道上り 新南陽球場前側)、大河内駅駐輪場、勝間駅駐輪場、高水駅駐輪場は、上屋以外の施設はな く、大規模な修繕はありません。

徳山駅南側駐輪場、福川駅前駐輪場、福川駅南駐輪場(県道上り高架下側)については 大規模な修繕の必要はありません。

なお、徳山駅東側駐輪場は、市街地再開発事業で設置した 2 階層の駐輪場施設を市が運営しており、当該施設の大規模な修繕や改修は設置者が対応します。

第5章 今後の施設の方向性

(1) 一次評価

- 一次評価では、今後の施設の方向性を決定するにあたり、本市作成の「機能の評価・検証シート」を用いて個々の施設の方向性について検討を行います。
- 一次評価を実施したところ、全ての駐輪場において施設の方向性は、継続利用(現状維持)となりました。

また、取組の優先度については、今後大規模な修繕を見込まないことから、全ての施設 について「比較的高くない」としています。

一次評価の検討内容等の詳細は、巻末に【参考資料2】として添付します。

(2) 総合評価

1) 基本的な考え方

駐輪場は、鉄道駅を利用する通勤者・通学者等の利便性や歩行者等の安全性の向上を 主な目的とし、サイクル・アンド・ライドとしての交通結節点の機能向上や利用環境の 向上を図るためにも必要な施設であることから、継続利用とし、適正に管理運営します。

徳山駅周辺の駐輪場については、令和 5 年度から駅周辺の賑わいの創出や中心市街地の活性化を図ることを目的に、官民が連携して中心市街地の公共施設を一体的に運営する徳山駅周辺官民連携管理運営事業の中で管理運営する予定です。

2) 具体的な方針

今後の具体的な方針は次のとおりです。なお、以下の内容は、本計画の対象施設の現況を踏まえた現時点の想定であり、今後の社会経済情勢の変化や財政事情等により、見直しを行うことがあります。

図表 7 具体的な方針と実施時期(予定)

N				主	たる建物	l			一次	評価		対策の)内容(大規	模修繕・改作	多、更新 <i>、</i> 解	体等)
0.	施設名	築年 数	構造/法定 耐用年数	法定耐 用年数	耐震性	総合 劣化度	バリア フリー の状況	ハザー ドマップ の状況	取組の 優先度	結果	総合評価	R5	R6	R7	R8	R9
1	徳山駅南側駐輪場	_	_	_	_	_	_	なし	比較的高くない	継続利用 (現状維持)	継続利用					
2	徳山駅西側駐輪場	4	s ^{/38} 年	未経過	新耐震	16.6	全部対応	なし	比較的高くない	継続利用 (現状維持)	継続利用					
3	櫛ヶ浜駅西駐輪場	40	s ^{/31}	経過	無・不明	_	_	盲	比較的高くない	継続利用 (現状維持)	継続利用					
4	櫛ヶ浜駅東駐輪場	25	s ^{/31}	未経過	無・不明	_	_	盲	比較的高くない	継続利用(現状維持)	継続利用					
5	新南陽駅前駐輪場	37	s ^{/31} 年	経過	無・不明	ı	_	洪·高	比較的高くない	継続利用(現状維持)	継続利用					
6	福川駅前駐輪場	_	_	_	_	_	_	洪·高	比較的高くない	継続利用(現状維持)	継続利用					
7	福川駅南駐輪場(県道上り新 南陽球場前側)	14	s ^{/31} 年	未経過	無・不明	-	_	洪·高	比較的高くない	継続利用(現状維持)	継続利用					
8	福川駅南駐輪場(県道上り高 架下側)	_	_	_	_	_	_	洪·高	比較的高くない	継続利用(現状維持)	継続利用					
9	大河内駅駐輪場	35	s ^{/31}	経過	無・不明	_	_	±	比較的高くない	継続利用(現状維持)	継続利用					
10	勝間駅駐輪場	33	s ^{/31}	経過	無・不明		_	なし	比較的高くない	継続利用(現状維持)	継続利用					
11	高水駅駐輪場	43	s /31 年	経過	無・不明	_	_	なし	比較的高くない	継続利用 (現状維持)	継続利用					

第6章 計画期間

本計画の計画期間は令和9 (2027) 年度までとします。

施設を取り巻く環境の変化や政策的な事情などにより、必要に応じて、本計画を見直すこととします。

【参考資料1(第4章関係)】建物の現状一覧(詳細)

第4章に記載した建物の現状について、自主点検及びバリアフリーの状況の詳細を含めた内容は次のとおりです。

図表 8 建物の現状詳細

																																					↓点数カ	高いほどタ	化が進	fī											
				主たる建物	勿																																														
									R4自主	点検結界	Į.																											バ	リアフリー	の状況					ハザードマッ	ップの状	況				
								l	【建築編														【設備	編】																											
									1.構造 部材	2.外壁、	防水	3	.扉、窓		4.月	、階段	5.壁	、天井	6.附带	帯設備		7.敷地	1.電気	設備						2.機械部	设備						総合劣化	变													
No.	施	设名	総床面積 (㎡)	床面積 (㎡)	建築年度	主構造 /法定耐用 年数	ま定耐用 年数	耐震性	基礎		レン・	外壁・ひさし	扉	窓・ジテ	防 尼火 允	± №	i 内: 壁	天井	擁壁		塀(CB、フェンス等)	排水設備(側溝)	盤	照明器具	スイッ チ・コンセント	1動火災報知装	外灯	非常用照明	避難口誘導灯	エアコン	排煙設備	換気設備	屋内消火栓	給排水配管	1 3	タンク類	生 器		対応	エレベー ター・手すり	入口の 日 段差解消	施設内段差解	iの 詳消	多目的トイレ	該当	±	进砂 港	≛水	高潮	津波	i.
1	徳山駅南側	注輪場	_	_	_	-	-	_		'		'	'		'		'	'		'		自主	た検が	象外					•						-		_		_						なし						
	徳山駅西側		463.77	336.11	2017	S /38年	未経過	新耐震	А	Α	В	А	Α -	_ -	- [3 A	A	A	_	_	_	Α	T .	_	Α	Α	Α	_	-	-	-	-	Α	А	- -	- -	-	6.60	产部対応	0	0	0		_	なし						
3	櫛ヶ浜駅西馬	輪場	105.00	77.00	1982	S /31年	経過	無・不明															•			•											_		_										2~5m		
4 :	櫛ヶ浜駅東馬	輪場	48.00	27.00	1997	S /31年	未経過	無・不明	1																												_		_										2~5m		
5	新南陽駅前	注輪場	151.20	18.90	1985	S /31年	経過	無・不明	l																												_		_									0.5~3m	1~2m		
	福川駅前駐		_	_	_	-	-	_														白子占	与烩去	象外															_									0.5m未満	0.5m未満		
'	り新南陽球場	論場(県道上 計側)	34.00	34.80	2007	S /31年	未経過	無・不明	ı													ロエ	八火八	多クト													_		-									0.5m未満	0.5m未満		
8	福川駅南駐 り高架下側)	輪場(県道上	_	_	_	-	-	_																													_		_									0.5m未満	0.5m未満		
9	大河内駅駐	倫場	48.60	16.20	1987	S /31年	経過	無・不明	1																												_		-							3	<u> </u>				
	勝間駅駐輪均		135.90			S /31年																																	_						なし						
11	高水駅駐輪埠	5	60.00	60.00	1978	S /31年	経過	無・不明																													-		_						なし						

* 自主点検結果

- ・自主点検による劣化度を建物の部位ごとにA~Cで判定する。
- A: 劣化がなく建物の利用に支障なし
- B: 劣化はあるが建物の利用に支障なし
- C:劣化があり建物の利用に支障が生じている又は生じるおそれがある
- ・総合劣化度:建物の築年数、構造、自主点検による劣化度を考慮した、その時点における建物の状況を示す。点数が高い施設ほど、劣化が進んでいる。

【参考資料2(第5章関係)】一次評価

一次評価では、今後の施設の方向性を決定するにあたり、本市作成の「機能の評価・検証シート」を用いて個々の施設の方向性について検討を行います。

(1)個々の施設の方向性の検討

まず、施設において提供しているサービスについて、サービス主体の適正化、サービス水準の 適正化、サービス配置の適正化、事業手法の適正化という4つの視点から、今後の可能性を検討 し、存続・廃止といった方向性を検討します。

次に、サービスの視点からの建物の方向性を検討し、統廃合・複合化・多目的化・継続利用・ 共同利用・廃止等実現可能性がある建物の方向性を導きます。

ここでの検討等の内容は、次のとおりです。

		第1ステップ		第2ステップ	
視点	適正化の意味・視点	サービスの方向性の検討	導き出される サービスの方向性	建物の方向性の検討	導き出される 建物の方向性
サービス主体	「市がサービスの提供を 続けなければならない か?」といった視点から 民間サービスによる代替 性を検討	◇ 民営化の可能性がある◇ 市が自ら運営主体として関与する 必要性が低い◇ 法律等による設置義務付けなし	◇ サービス廃止 ※左の項目の全てに 該当する場合	◇ 同種、類似の民間施設の存在 存在しない ⇒ 存在する ⇒	◇ 廃止
の適正化	⇒サービスを維持しなが ら施設を廃止するなどす ることで、トータルコス トの削減が可能となる	◇ 同種、類似の他自治体施設等が存在する◇ 補助金などの代替施策で対応可能	◇ サービス存続◇ サービス廃止	◇ 同種、類似の他自治体施設等が存 ⇒ 在する◇ 補助金などの代替施策で対応可能 ⇒	
サービス水準	「施設の量(数、面積)は現状のままでよいのか?」といった視点から、市民ニーズ等の変化に合った施設数や規模(延床面積)の見直しの	◇ 設置目的の意義が低下している◇ 利用実態が設置目的に即していない◇ サービス内容が設置目的に即していない	◇ サービス廃止※左の項目のうち1項目でも該当する場合		◇ 廃止◇ 転用◇ 地域移譲
準の適正化	可能性を検討 ⇒施設数や規模を削減することでトータルコストの削減が可能となる	◇ 過去3年間の利用者数が減少◇ 今後の利用者数が減少見込み◇ 同種、類似の市施設が存在	◇ サービス存続 ※左の項目の全てに 該当する場合	◇ 統廃合による施設数の削減統廃合が可能な施設が周辺にある ⇒統廃合が可能な施設が周辺にない ⇒	
サービス配置の	「サービスを提供する建物や場所を見直せば、コスト削減やサービスの向上につながらないから、サービス提供に資する建物の総量の削減の可能性を検討	◇ 複合化(集約化)の検討◇ 個別施設のサービス内容を評価・サービス内容の重複・貸館の稼働率	◇ サービス存続◇ サービス存続	◆ 建物の老朽度	
適正化	⇒施設の集約化等により、更新経費やランニングコストの削減が可能となる	◇ 過去3年間の利用者数が減少◇ 今後の利用者数が減少見込み	◇ サービス存続 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 施設規模が600mi以上で建築から ⇒ 30年を経過していない	◇ 多目的化
事業手法の適正化	任せることができないか?」といった視点から 民間活用によるコスト削	◇ 民間事業者のノウハウの活用が期待でき、過去3年間のコストが増加、あるいは利用者1人当たりのコストが高い◇ 受益者負担の割合が妥当ではない	◇ サービス存続 ※受益者負担の割合 の妥当性が低い場合		◇ 民間活力の拡大 (指定管理、PFI/PPP) ◇ 受益者負担の見直し

9

これらの検討により、導き出される個々の施設の方向性と具体的な内容は、次のとおりです。

方向性	内容
統廃合	同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設同士で統廃合を実施します。
複合化(集約化)	施設分類が異なるが施設同士を複合化により集約化します。
複合化(共用化)	施設分類が異なるが同様のサービスを提供する施設のうち、共用が可能な建物やスペースを 複合化により共用します。
多目的化	施設が比較的新しくスペースに余裕がある場合に、古い施設の機能を取り入れて多目的化します。
継続利用(現状維持)	現状維持のまま継続的に利用します。(サービスの向上やコストの見直しについて検討します。)
継続利用(規模縮小)	継続的に利用しますが、利用状況等により規模を縮小します。(サービスの向上やコストの見直しについて検討します。)
共同利用	市の公共施設を他自治体等と共用し、他自治体等とコスト分担します。
廃止	施設を廃止します。
転用	施設自体は利用可能であるため、他用途に転用します。
民間譲渡	施設自体は利用可能であるため、民間へ譲渡(売却)します。
地域移譲	施設自体は利用可能であり、利用が地域に限定している場合、地域へ移譲します。

図表 9 一次評価結果

		(1)サービス主体の過	適正化										(2)サービス水準の	適正化										
		(1)-1 ・民間によるサービス:	提供の事例がある						、周南市か	らアクセス	1県の施設がある の良い場所に同様	のサービス	(2)-1 施設本来の目的が3	主成されている、施 数	食整備当時と状況が	『変化して』	NG			かない、利用者・対象 対配置されている	者の減少が見込ま	れる		
項番	施設名	代替性 民間参入 ①	代替性 民間参入 ③	公共性 必需性 ③	有効t 互換t ②				有効性 互換性 ②		有効性 互換性 ③		公共性 公益性 ①	公共性 公益性 ②	公共性 公益性 ③		有効性 互換性 ①		有効性 利用度 ①	有効性 利用度 ③		効性 換性 ②		
		行政以外に サービスを提供する 民間事業者等の 存在を確認し、 民間参入の 可能性はどうか。	市が施策を推進する にあたって、市が自ら 運営主体として関与 しなければならない 施設かどうか。	法律等により 設置が義務づけ られているか。	利用圏域の 中で、同種、 類似の施設は 存在するか。 (県施設、民間 施設も含む。)	他自公厅	評価結果	利用圏域の 中で、同種、 類似の施設は 存在するか。 (県施設、民間 施設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間	対象施設	補助金などの 代替施策で 対応できる ものか。	評価結果	今日的な視点から、 設置目的の意義が 低下していないか。	利用実態が 設置目的に即した ものとなって いるか。	サービス内容が 設置目的に 即したものに なっているか。	建築 経過 年数 (R4.4.1時 点)	当該施設の 利用実態から、 利用圏域は どうか。	評価結果	前年度までの 過去3年間の 利用者数の 推移はどうか。	今後の人口減少 社会にあって、 利用者数の 見込みはどうか。	利用圏域の 中で、同種、 類似の施設は 存在するか。 (県施設、民間施 設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間	寸象施設	評価結果
1	徳山駅南側駐輪場	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められて いるが必置ではない				存在しない			対応不可能		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即し ている	-	広域		その他	横ばいの見込み	存在しない			
2	徳山駅西側駐輪場	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められて いるが必置ではない				存在しない			対応不可能		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	4	広域		その他	横ばいの見込み	存在しない			
3	櫛ヶ浜駅西駐輪場	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められて いるが必置ではない				存在しない			対応不可能		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	40	地域		その他 模ぱいの見込み 存在しない					
4	櫛ヶ浜駅東駐輪場	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められて いるが必置ではない	存在しない			存在しない			対応不可能		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	25	地域		その他	横ばいの見込み	存在しない			
5	新南陽駅前駐輪場	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められて いるが必置ではない				存在しない			対応不可能		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	37	地域		その他	横ばいの見込み	存在しない			
6	福川駅前駐輪場	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められて いるが必置ではない				存在しない			対応不可能		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	-	地域		その他	減少の見込み	存在しない			
7	福川駅南駐輪場(県道上り新 南陽球場前側)	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められて いるが必置ではない				存在しない			対応不可能		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	14	地域		その他	減少の見込み	存在しない			
8	福川駅南駐輪場(県道上り高 架下側)	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められて いるが必置ではない				存在しない			対応不可能		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	-	地域		その他	減少の見込み	存在しない			
9	大河内駅駐輪場	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められて いるが必置ではない				存在しない			対応不可能		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	35	地域		その他	横ばいの見込み	存在しない			
10	勝間駅駐輪場	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められて いるが必置ではない	存在しない			存在しない			対応不可能		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即し ている	33	地域		その他	減少の見込み	存在しない			
11	高水駅駐輪場	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められて いるが必置ではない				存在しない			対応不可能		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	43	地域		その他	減少の見込み	存在しない			

(3)サービス配置	の適正化												(4)事業手法の適	正化.							検討	結果一覧	1 表	 	
(3)-1 ・複数のサービス? 魅力向上が期待さ 供サービスに関連	生集約する れる(利用 性がある、	者が共通 世代間の	投の 重、提 D 交・		ペースを利用して			(3)-3 ・施設が比較的	新しくスペースに余礼	谷がある			(4)-1 ・公共施設に係るコ ・市が直接運営する	コストが増加傾向に							E F	G H	I	 活の拡大	
	***			同地域内で、				有効性 利用度 ①	有効性 利用度 ③		70.00		代替性 民間参入 ②	効率性 コスト ①	効率性 コスト ②		効率性 コスト ③		集 約 化)	共	(現状維		Ш	見直し	一次評価結果
サービス集約の メリット (メリットあり or 空欄)	建築 経過 年数 (R4.4.1時 点)	評価結	果	施設分類が 異なるが同様の サービスを 提供している 施設が複数ある。 ※あれば〇	貸館の 稼働率等を 入力	建築 経過 年数 (R4.4.1時 点)	評価結果	前年度までの 過去3年間の 利用者数の 推移はどうか。	今後の人口減少 社会にあって、 利用者数の 見込みはどうか。	延床 面積 (m²)	建築 経過 年数 (R4.4.1時 点)	評価結果	施設運営に 民間事業者等の ノウハウの活用が 期待できるか。	前年度までの 過去3年間の 利用者1人 当たりの コストの推移は どうか。	前年度の 利用者1人 当たりの コストはどうか。	評価結果	前年度の収入と 支出の状況から、 受益者負担の 割合の妥当性は どうか。 ※公の施設のみ回答	評価結果			持)				
	-					-		その他	横ばいの見込み	-	-		期待できない	その他	低い		非該当				0				「維練利用(現状維持)」
	4					4		その他	横ばいの見込み	463.77	4		期待できない	その他	低い		非該当				0				「継続利用(現状能特)」
	40					40		その他	横ばいの見込み	105.00	40		期待できない	その他	低い		非該当				0				「継続利用(現状維持)」
	25					25		その他	横ばいの見込み	48.00	25		期待できない	その他	低い		非該当				0				「機線利用(現状維持)」
	37					37		その他	横ばいの見込み	151.20	37		期待できない	その他	低い		非該当				0				「機線利用(現状維持)」
	1					-		その他	減少の見込み	-	-		期待できない	その他	低い		非該当				0				「継続利用(現状維持)」
	14					14		その他	減少の見込み	34.80	14		期待できない	その他	低い		非該当				0				「継続利用(現状維持)」
	-					-		その他	減少の見込み	ı	-		期待できない	その他	低い		非該当				0				「機貌利用(現状維持)」
	35					35		その他	横ばいの見込み	48.60	35		期待できない	その他	低い		非該当				0				「継続利用(現状維持)」
	33					33		その他	減少の見込み	135.90	33		期待できない	その他	低い		非該当				0				「継載利用(現状維持)」
	43					43		その他	減少の見込み	60.00	43		期待できない	その他	低い		非該当				0				「機線利用(現状維持)」

周南市自転車等駐車場施設分類別計画 平成30(2018)年12月 (令和5(2023)年3月改訂)

都市整備部 公共交通対策課 〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地 電話 0834-22-8426 FAX 0834-22-3707 電子メール kotsu@city.shunan.lg.jp